

令和5年度

栄北会 総会

学校法人 佐藤栄学園 栄北会

# 令和5年度 栄北会 総会 目次

## 1. 議 事

第1号議案 令和4年度 事業報告（案）について

第2号議案 令和4年度 決算報告（案）及び監査報告について

第3号議案 会則の変更（案）について

第4号議案 令和5年度 事業計画（案）及び予算（案）について

## 令和4年度 栄北会 事業報告書 (案)

本会は令和元年に、同窓生多数の熱意をもって発足しました。後輩である在校生の教育活動や部活動等への惜しみない支援を通じて、母校のより一層の発展に寄与するべく活動しています。また、同窓生の繋がりを充実させ、親睦を図り教養を高めることも会の目的としています。

昨年度は、在校生の安全のために、既存施設の改修工事への助成や、登下校を見守るシステムの増設に助成を行いました。また、教育活動への補助として各種物品の贈呈を行い、近年、母校への進学希望者の増加に伴う施設・設備面でのサポートも行っております。

期 日	行 事	内 容	備 考
4月7日(木)	第23回入学式	会長参列	盛花贈呈
5月7日(土)	会計監査	令和3年度分 監査	役員4名
5月28日(土)	役員会	総会(書面表決)の準備	役員8名
6月17日(金)	書面表決のご案内	案内はがき 発送	6,212 件 (6/30 締切)
6月30日(木)	総会(書面表決)	全議案 承認	返信数 284 件
7月15日(金)	書面表決のご報告	母校HPにて公開	
8月30日(火)	施設設備への助成	防犯カメラ増設工事	高架下南側駐輪場2台
12月8日(木)	施設設備への助成	体育館床改修工事	全面フローリング増張り
12月28日(水)	教育活動への補助	傘立て 折りたたみ椅子	全クラス入替 120脚, チェアポーター 1台
3月8日(水)	第21回卒業証書授与式	会長参列	盛花贈呈

## 第2号議案

## 令和4年度 栄北会収支決算報告書 (案)

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 前年度繰越金	4,561,200	4,561,200	0	
2 会費	12,060,000	12,060,000	0	@30,000円×402名
3 雑収入	0	104	△ 104	受取利息
合計	16,621,200	16,621,304	△ 104	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会議費	600,000	50,080	549,920	
(1) 総会費	100,000	19,000	81,000	会計監査役員交通費及び弁当
(2) 役員会費	500,000	31,080	468,920	役員会役員交通費及び弁当
2 庶務費	1,500,000	487,870	1,012,130	
(1) 通信通話費	1,000,000	414,522	585,478	総会案内はがき発送代
(2) 消耗品費	200,000	2,508	197,492	ラベルライターテープ
(3) 印刷費	300,000	70,840	229,160	コピーラベル、総会案内はがき印刷代
3 事業費	10,677,000	10,629,920	47,080	
(1) 事業費	2,000,000	1,952,920	47,080	入学式御祝金、スタンド盛花、傘立て他
(2) 助成金	8,677,000	8,677,000	0	高架下南側駐車場防犯カメラ増設工事助成、 体育館床改修工事助成
4 積立金	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 同窓会事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	生徒急減等運営積立金
(2) 施設設備積立金	1,000,000	1,000,000	0	施設設備の老朽化及び新規施設等への助成
(3) 周年事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年事業記念式典及び記念事業費
5 予備費	844,200	0	844,200	
(1) 予備費	844,200	0	844,200	
小計	16,621,200	14,167,870	2,453,330	
次年度繰越金	—	2,453,434	△ 2,453,434	
合計	16,621,200	16,621,304	△ 104	

積立金

(単位：円)

区分	前年度繰越金	本年度積立金	受取利息	本年度支出金	積立金合計	備考
同窓会事業積立金	12,000,200	1,000,000	103	0	13,000,303	
施設設備積立金	112,001,988	1,000,000	956	0	113,002,944	
周年事業積立金	2,000,021	1,000,000	17	0	3,000,038	
合計	126,002,209	3,000,000	1,076	0	129,003,285	

※ 積立金の受取利息は、繰越金額を基に按分しました。

令和5年5月13日

学校法人佐藤栄学園  
栄北会会長  
鈴木孝東様

## 監査終了報告書

令和4年度事業報告書及び決算書につき、令和5年5月13日土曜日、  
帳簿と諸資料に基づき照合の上、細密な監査の結果、妥当にして正確で  
あることを確認しましたので、ここにご報告申し上げます。

監事

川村 優太

監事

切田 信洋

## 会則の変更について (案)

令和5年3月に、第21期生380名が入会し、栄北会会員数も7,815名となりました。総会の実施にあたり、往復はがきによる発送を毎年行っているところであります。過去4年間、宛名不明で戻ってきてしまった同窓生への発送はしておりませんが、昨年度は6,212名へ発送し、返信数は284名と非常に少ない状況にあります。また、これら発送にかかる費用も年々増え続けているところであります。

そこで、昨年度の役員会で「過去4年間、返信のない同窓生へのはがき発送は行わない」という提案がありました。発送はがきにこれらの文言を入れ、返信数の増加を望むところであります。

以上を踏まえ、会則の変更（追加）についてお諮りいたします。

### 第13条

総会の実施にあたり、会員への連絡にはがき等を使用する場合、過去4年間返信のない会員へは発送しない。ただし、再発送の依頼がある場合には、本人確認などを十分に行い、その発送を再び開始することができる。

追加付則 3. この会則は、令和 5年 4月 1日より実施する。

令和5年度 栄北会 事業計画 (案)

開校24年目を迎えた母校は、1,368名の在校生数を数えるまでに発展し、東京大学合格をはじめとする進学実績の向上、インターハイや全国大会に出場する部活動など、年々躍進を続けております。これらの実績は同窓生として大変喜ばしい限りで、母校の更なる飛躍を心から願うものであります。

在校生は母校の発展の原動力として、校訓「今日学べ」の教育のもと、明るく伸び伸びと日々精進しております。その夢の実現を応援するために、先生方には日々師弟同行の教育に努めていただいております。そして、これらの教育活動に、栄北会が様々な形で関わり、積極的に支えていく必要があります。

以上のことから、栄北会では母校のさらなる発展を願い、一致協力して、目的達成のために下記の事業を行います。

記

- 1、在校生の教育活動の補助
- 2、在校生の就学支援強化及び卒業生への激励助成
- 3、周年行事事業 準備・助成
- 4、校舎内外の施設設備への支援・助成
- 5、その他本会の目的達成に必要と認める事項

## 令和5年度 栄北会予算 (案)

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度決算額	備 考
1 前年度繰越金	2,453,434	4,561,200	
2 会費	11,400,000	12,060,000	@30,000円×380名
3 雑収入	0	104	受取利息
合 計	13,853,434	16,621,304	

(支出の部)

項 目	本年度予算額	前年度決算額	備 考
1 会議費	400,000	50,080	
(1) 総会費	300,000	19,000	総会開催費用
(2) 役員会費	100,000	31,080	役員会開催費用
2 庶務費	900,000	487,870	
(1) 通信通話費	700,000	414,522	会員連絡費用(郵送費等)
(2) 消耗品費	100,000	2,508	事務消耗品、用紙等
(3) 印刷費	100,000	70,840	会員案内、総会資料等印刷インク代等
3 事業費	8,700,000	10,629,920	
(1) 事業費	3,000,000	1,952,920	教育活動の補助
(2) 助成金	5,700,000	8,677,000	校舎内外の施設設備への支援・助成
4 積立金	3,000,000	3,000,000	
(1) 同窓会事業積立金	1,000,000	1,000,000	生徒急減等運営積立金
(2) 施設設備積立金	1,000,000	1,000,000	施設設備の老朽化及び新規施設等への助成
(3) 周年事業積立金	1,000,000	1,000,000	周年事業記念式典及び記念事業費
5 予備費	853,434	0	
(1) 予備費	853,434	0	
小 計	13,853,434	14,167,870	
次年度繰越金	—	2,453,434	
合 計	13,853,434	16,621,304	

※部活動全国大会等が中止の場合、これに係る予算の執行が行えない状況となるため、今年度に限りこの予算を「新型コロナ対策費」として各予算項目より使用または助成することを、全体予算とともにご承認をお願い申し上げます。



## 令和5年度 栄北会 役員名簿

	役名	氏名	卒業年度	備考
1	会長	鈴木 孝東	平成15年度卒	
2	副会長	福田 敦	平成13年度卒	
3	副会長	小野寺 健次	平成14年度卒	
4	監事	川村 優太	平成13年度卒	
5	監事	切田 信洋	平成14年度卒	
6	会計	野口 裕介	平成14年度卒	
7	会計	福井 亮平		
8	幹事	古澤 秀樹	平成15年度卒	
9	幹事	澁井 拓也	平成18年度卒	
10	幹事	小山 将太郎	平成21年度卒	
11	名誉会長	澁谷 千秋		
12	顧問	岡安 秀寿		
13	顧問	小林 徹		

任期は2年とし、再任を妨げない。

学校法人 佐藤栄学園 栄北会 会則

第1条 本会は、学校法人佐藤栄学園 栄北会（えいほくかい）と称する。

第2条 本会の事務局は、同校内に置く。  
本会は、会員の教養を深め、相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会の会員は、本校卒業生とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1. 総会、役員会等の開催。
2. 名簿及び会報の発行。
3. 講習会、講演会等の開催。
4. 母校教職員、転退者に謝意を表すこと。
5. その他本会の目的を達成するため必要な事項。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 名誉会長・・・母校校長
2. 顧問・・・母校教職員の中から会長が委嘱する。
3. 会長・・・1名。会員の中より役員会において選出する。
4. 副会長・・・2名以内。会員の中より役員会において選出する。
5. 会計・・・若干名。会員の中より会長が委嘱する。  
内、1名は、本校事務長とする。
6. 監事・・・2名以内。会員の中より会長が委嘱する。
7. 幹事・・・若干名。会員の中より会長が委嘱する。

尚、役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第6条 役員の仕事は、次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を掌握する。
2. 副会長は会長を助け、会長に事故があるときはこれを代理する。
3. 会計は会計事務を処理する。1名は、本校事務長がその任にあたる。
4. 監事は、本会の経理を監査する。
5. 幹事は、会議の記録・文書を整理保管にあたる。

第7条 本会の総会は年1回実施し、または、必要があるときに開催する。  
総会は、以下のことを行う。

1. 会計報告
2. 予算・決算の承認
3. その他必要な事項

第8条 本会の役員会は、必要があるときに会長がこれを開催する。  
役員会は、以下のことを行う。

1. 会務遂行
2. 総会準備
3. 予算立案
4. その他必要な事項

役員会の決議は、出席者の2/3以上の同意を要す。また、役員会における決定事項は総会または、ホームページによって会員に報告する。

第9条 本会の経費は、会費・寄付金、その他の収入による。  
会員は、終身同窓会費として卒業時に30,000円納入する。

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第11条 この会則の改廃は、総会の決議を経て変更できる。  
右決議は出席者の過半数の同意を要する。

第12条 総会及び役員会については、以下のこととする。

1. 総会及び役員会は会長が議長となる。
2. 総会は、出席者の過半数をもって決議する。

第13条 総会の実施にあたり、会員への連絡にはがき等を使用する場合、過去4年間返信のない会員へは発送しない。ただし、再発送の依頼がある場合には、本人確認などを十分に行い、その発送を再び開始することができる。

## 付 則

1. この会則は、平成 31年 4月 1日より実施する。
2. この会則は、令和 3年 4月 1日より実施する。
3. この会則は、令和 5年 4月 1日より実施する。